

京都市告示第 183号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和3年6月14日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社シルバーライフ（代表取締役 山下 舜哲）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区東九条明田町25番地2

3 事業所の名称

訪問介護 華暦 山科営業所

4 事業所の所在地

京都市山科区東野門口町27番地10 JS山科ビル1F101号

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

令和3年6月5日

7 事業所番号

2614181804

(保健福祉局障害保健福祉推進室)